

矯正医療の在り方に関する有識者検討会における 法務大臣挨拶

本日ここに、「矯正医療の在り方に関する有識者検討会」を開催するに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

まずもって、この度、委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず、快く委員を引き受けていただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

ところで、昨今の矯正施設の医療を取り巻く状況を見ますと、高齢化等を背景として疾病を有する被収容者が増加している一方、医療の中核を担う矯正医官は年々減少し続け、本年4月1日現在、定員332人のところ、現員260人と、72人の欠員が発生しており、定員の2割以上が満たされていない非常に厳しい状況に陥るなど、医師不足を始め、数多くの問題を抱えております。

申すまでもなく、矯正施設の医療は、強制的に身柄を収容している国の責務として、社会一般の保健衛生及び医療の水準に照らし適切に行われるべきものであり、これを実現するためには、矯正医療が抱える問題の解決を図っていく必要があります。

ここにお集まりの委員の方々におかれましては、様々な分野の専門家でありまして、その専門的知見から矯正医療

全般にわたって議論していただき、矯正医療が抱える問題の解決に向けての方向性や対応策などにつきまして、忌たんのない御提言をいただきたいと思っております。

これから数回にわたり検討会が開催されますが、御多忙中のところ大変恐縮ではございますが、どうか御協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

平成25年7月25日

法務大臣 谷 垣 禎 一